

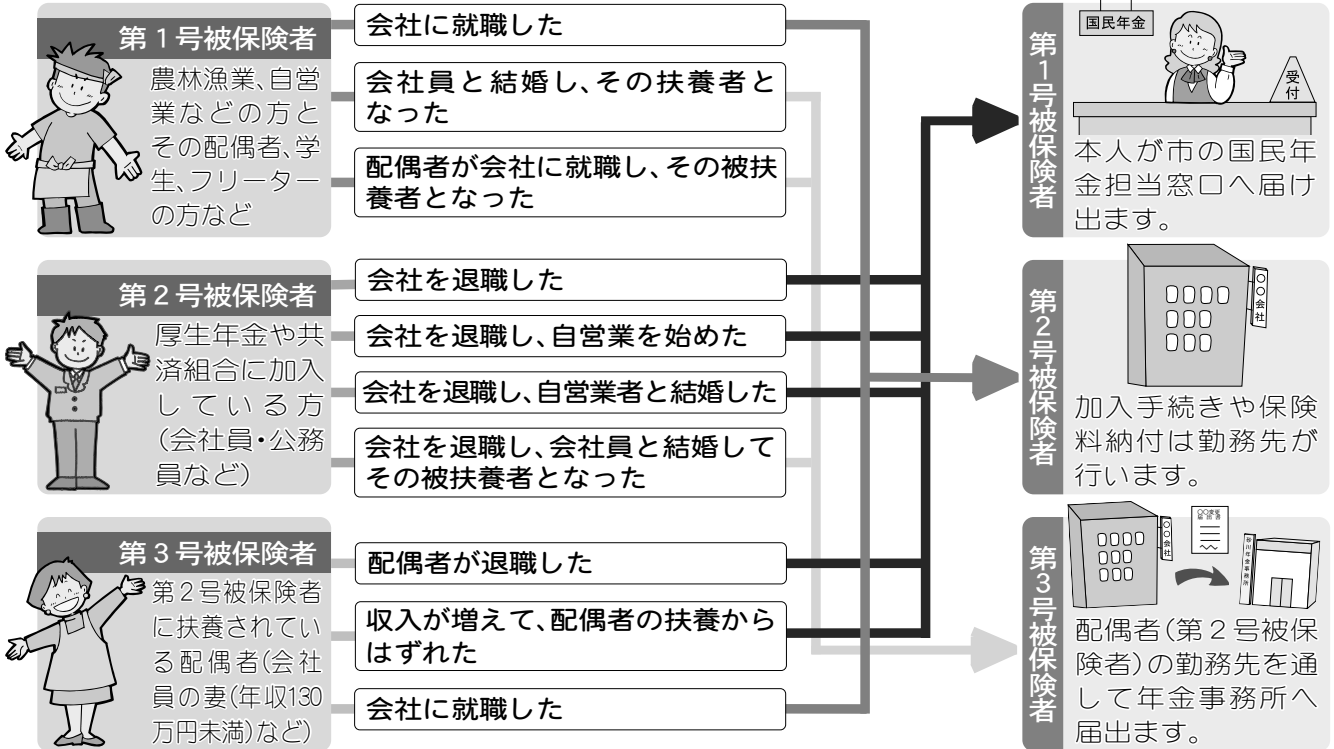
転職 退職 結婚 などの場合、国民年金の手続きが必要です！

国民年金制度

国内に居住する20歳から60歳までのすべての方に加入が義務付けられています。

年金種別変更

国民年金の加入種別は次の三種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも届出が必要です。種別変更の届出を忘れたままにすると、年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合もあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。



※詳しくは、お近くの年金事務所へお問合せ下さい。 砂川年金事務所 ☎ 52-2144

医療保険係からお知らせ

ジェネリック医薬品の利用について

●ジェネリック医薬品とは●

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。

■新薬

新規に開発され、発売されたお薬。

■ジェネリック医薬品

特許が切れてから別会社で発売されたお薬。

●効き目・安全性について●

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

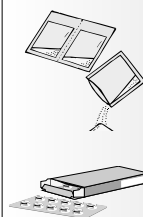
※ただし、ご希望の際は、必ず主治医や薬剤師によく相談してください。



●価格について●

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。

薬によって異なりますが、新薬より3割以上中には5割以上安くなるものもあります。



●ジェネリック医薬品に変更したい場合●

ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局受付窓口にて「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。



なお、「希望カード」が必要な方は、市民生活課医療保険係までお問い合わせください。

医療保険係 ☎ 32-2214